

「つながろう 湯浅！」

～人と人がつながる 訪問型家庭教育支援～

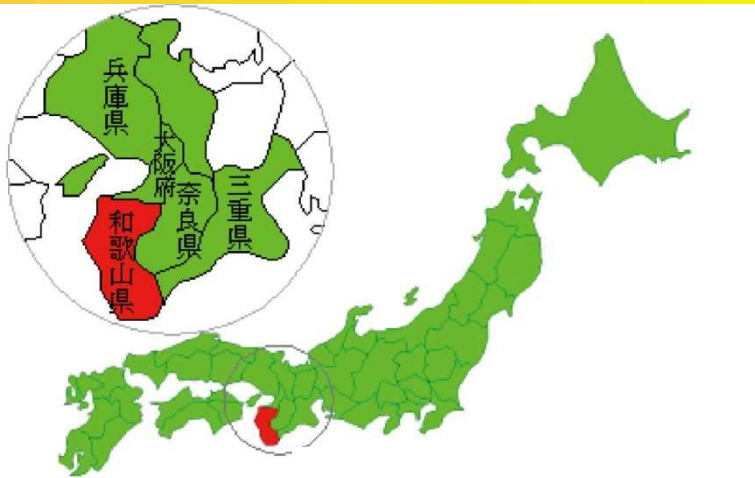
家庭教育支援チーム
「とらいあんぐる」の活動より

c	o	m	m	u	n	i	T	y											地域		
							s	u	p	p	R	t								支援	
							a	d	m	i	n	I	s	t	r	a	t	i	o	n	行政
							e	d	u	c	A	t	i	o	n					教育	
c	h	i	l	d	r	e	N													子ども	
							G	o	o	d										良い	
							s	c	h	o	o	L								学校	
							h	o	m	E										家庭	

平成28年8月29日
和歌山県

湯浅町教育委員会

和歌山県・有田郡・湯浅町



特産：みかん・醤油

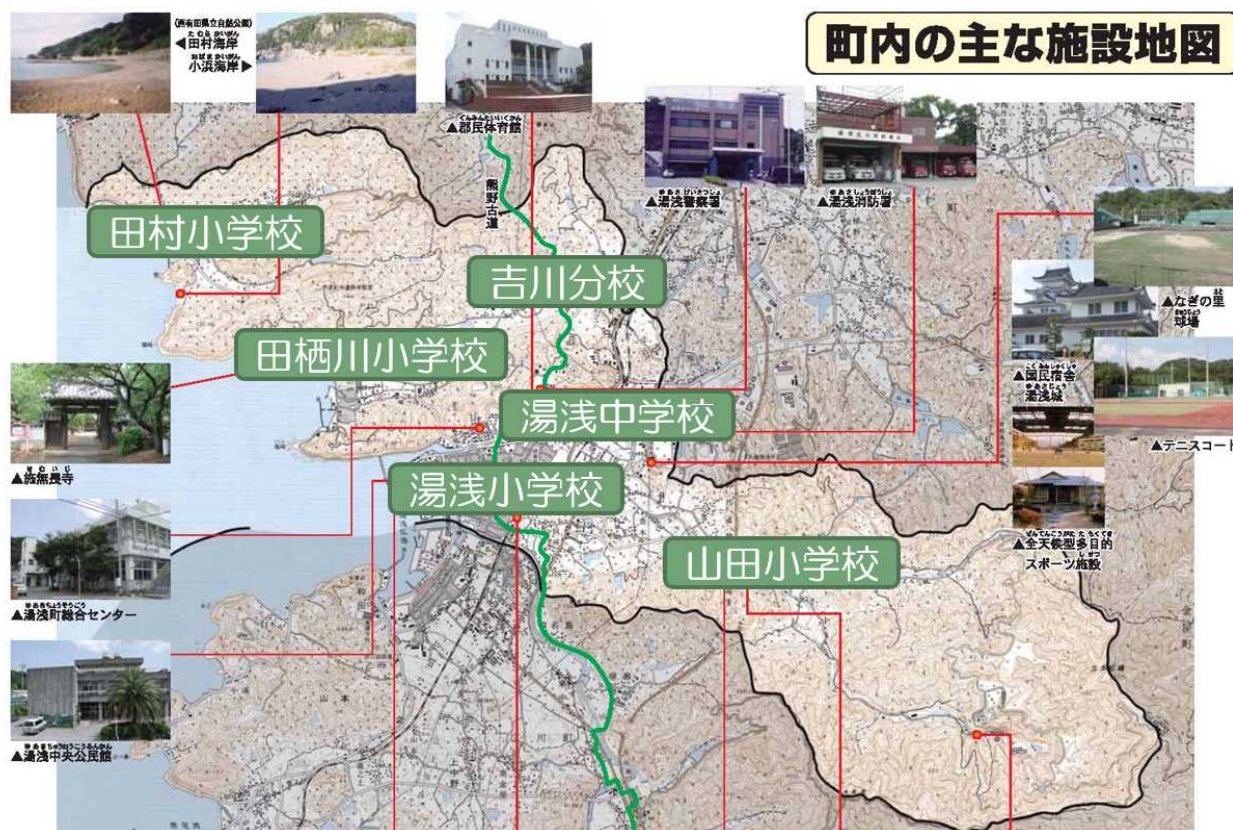
醤油発祥の町

文化：熊野古道

伝統的建造物群

保存地区

町内の学校・児童生徒・世帯数等



H28年(4月現在)

- 人口: 12, 696人
- 小学校4校 児童数: 592人(約450世帯)
- 中学校1校 生徒数: 317人(約290世帯)
- 児童生徒数合計: 909人(約740世帯)

町立保育所(3所)

私立幼稚園(1園) 私立保育園(1園)

子育て支援センター(1ヶ所)

地域社会・家庭教育上の課題

核家族化

単親家庭の増加

地域社会の希薄化

地方経済の衰退



■子育て経験の非継承

■子育てへの無関心

■親の価値観の多様化

■子育て家庭の孤立化

■経済的不安定



家庭の教育力の低下

児童虐待 養育放棄 子どもの貧困 不登校

いじめ SNSトラブル 過度なクレーム etc.



※子育て情報や学習機会の提供

※地域・保護者同士のつながりづくり

■講演会・講座の開催

→ 出席者がごくわずか

→ 参加してほしい保護者の不参加

■啓発資料の配付

→ どれだけ目を通してもらえるか？

課題解決のために・・・

☆スクールソーシャルワーカーの配置(H20)

☆訪問型家庭教育相談体制充実事業(H21)

アウトリーチ型支援の実施

- ・支援が必要な家庭の把握
- ・個別相談、直接支援対応

◎ **全戸訪問**による訪問支援が有効
未然防止・早期発見・早期対応

■ 子育て・家庭教育支援センターの設置

- ・相談窓口の一本化(役場1階)
- ・専門員の配置(SSW・チームリーダー)
- ・支援員の配置(支援チーム員)

■ 全戸訪問(乳児～中学生の全家庭)

■ 情報誌の配布(乳児～中学生の全家庭)

■ 保健センター、保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校などとの連携

訪問型支援の概要

～情報紙『すまいる』配布状況～

子育て・家庭教育情報紙の配布

A湯浅小学校区 約340世帯

B山田,田栖川,田村小学校区 約110世帯

☆保育所,幼稚園,未就園児 約400世帯

C湯浅中学校区 約290世帯

※家庭訪問による配布

乳幼児から中学生世帯(3ヶ月に1回)

※各支援員 月平均20～30世帯

◎情報紙を3種類作成配布

「ベビーすまいる」(乳幼児家庭用)年4回

「すまいる²」(幼保小中学生家庭用)毎月

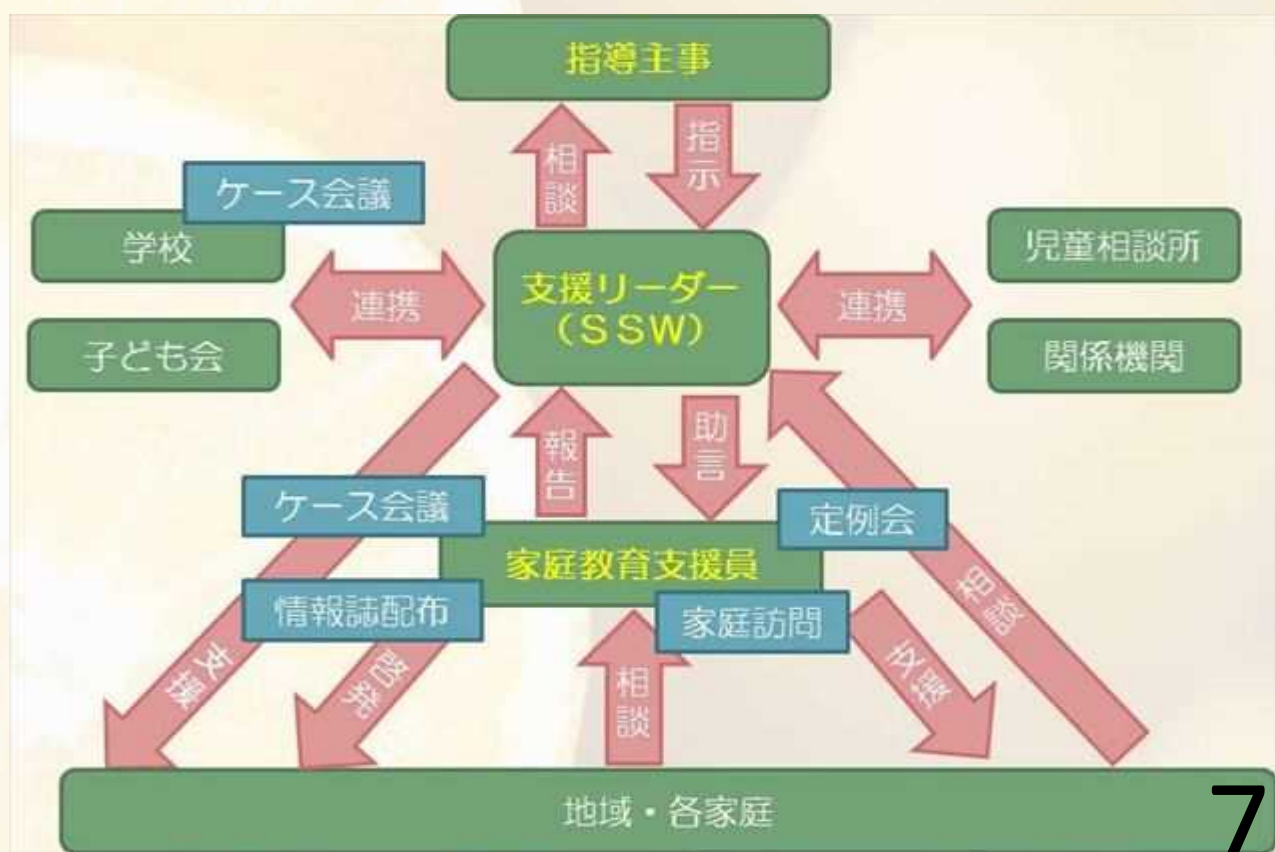
「すまいる(全戸配布)」(町内全世帯)年2回



訪問型支援の概要 ～家庭教育支援員の構成～

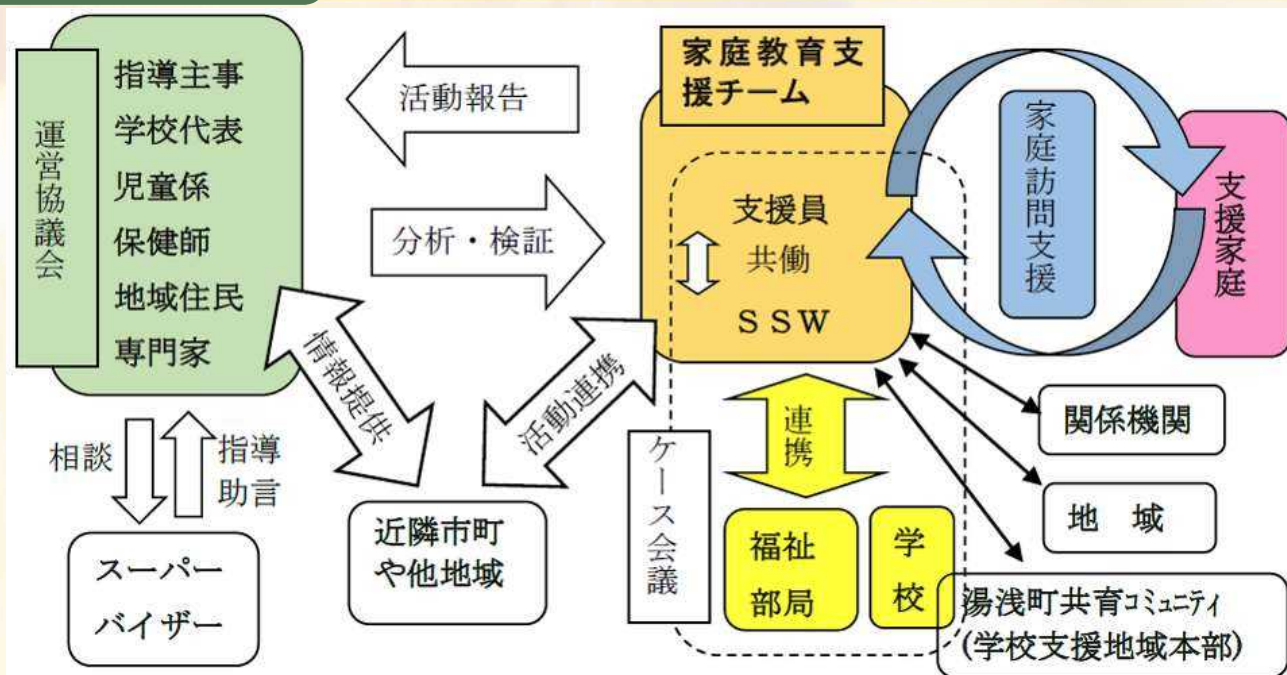
- リーダー(元保育所所長):週3日
※県スクールソーシャルワーカー(週2日)
- サブリーダー(元保育所副所長)
- 訪問支援員(男性1名、女性13名)

元校長、保護司、栄養士、民生児童委員、母子推進委員、地域住民、読み聞かせボランティア活動員



関係者、団体等との 連携・協働体制

事業体制



連携機関

- ・県子ども・女性障害者相談センター(児童相談所)
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・保健所(保健師・精神保健相談員)
- ・スクールカウンセラー
- ・町福祉課(保健師)
- ・医療機関
- ・少年センター
- ・警察
- ・保護司
- ・適応指導教室
- ・就労支援相談所
- ・県ケースワーカー(生活保護制度)
- ・社会福祉協議会(母子生活借り入れ制度)
- ・包括支援センター
- ・ケアマネージャー

家庭訪問をするにあたっての心得

- ・トラブルの未然防止のために
- ・効果的な訪問のために

◇『訪問支援の約束事』…別紙参照

1. 訪問支援者としての自覚
 - ①個人情報保護(守秘義務)について
 - ②訪問する目的について
2. 訪問支援の準備
 - ①個人証明について
 - ②訪問の案内について
 - ③緊急時の連絡先について
 - ④訪問先の把握について
3. 家庭訪問
 - ①自己紹介について
 - ②支援は相談を受けてから
 - ③相手の話を聞き続ける姿勢で
 - ④訪問時、答えは出さなくともよい
4. 家庭訪問の後で
 - ①訪問後の報告について
 - ②支援方針の検討

※訪問支援Q&A



訪問型支援による成果

全戸訪問による成果

- 初回訪問の受け入れやすさ(全戸・情報誌)
- 全世帯の状況把握が可能(早期発見・対応)
- いつでも相談できる安心感(定期的に訪問有)
- 気になる家庭への継続的な支援・見守り
- 不信感などの解消(学校等へのクレーム減少)
- 問題発生時の迅速な対応(日頃のつながり有)

福祉と連携した訪問による成果

- 乳幼児期からの支援開始(しつけ相談等)
- 発達相談と適切な保護者の関わり支援
- 福祉と教育の協働による連携強化(要対協)
- 切れ目のない子育て支援(小1プロブレム解消)

家庭訪問支援による成果

- 支援が必要な家庭への継続的な支援が可能
- 意図的・計画的な支援が可能
- 第三者が対応することのメリットが大きい

家庭訪問型支援を行うとしたら ～地域の課題や目的を明確にして～

※「さあ、始めよう！訪問型家庭教育支援」
リーフレット(湯浅町教育委員会)参照



1. 管轄主機関(目的、**予算**、**人材**等)
2. 対象地域・年齢・家庭の範囲
3. 組織・人材
 - ①組織(チーム・個人、**公的位置づけ**等)
 - ②**人材の選出(中心となる人材は?)**
 - ア 既存の団体から、新しい人材から
 - イ 専門性・役職重視、素人性・人物重視
 - ウ 教育関係者 保育・福祉関係者
民生児童委員 養成講座修了者
子育て支援団体関係者 etc
 - ③**SSW、SCが兼務(学校との連携)**
4. 配置場所(学校、行政、NPO等)
5. 家庭訪問支援対象(**全戸**、**一部全戸**、個別)
 - ◇**訪問支援の方法**や**情報管理の仕方**
 - ◇訪問時の相談対応スキル等の**研修**
 - ◇園所・**福祉部局**や専門機関との**連携**
 - ◇**学校(管理職、担当、SSW等)との連携**
 - ◇**具体的支援の役割・方法の明確化**

訪問支援のつながりを活かす 講座型家庭教育支援

親子参加型によるつながりづくり

■ バルーンアート



■ 万華鏡づくり



保護者・地域住民とのつながりづくり

■ エコバッグづくり



■ スクラップブックキング



※孤立傾向の保護者をいかにつなげるか！

「つながろう 湯浅！」

～人と人がつながる家庭教育支援～



和歌山県湯浅町教育委員会
湯浅町家庭教育支援チーム『とらいあぐる』

